

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190200168		
法人名	株式会社 フロンティアの介護		
事業所名	グループホーム せきの憩		
所在地	岐阜県関市塔ノ洞2601番地		
自己評価作成日	令和 2年12月15日	評価結果市町村受理日	令和 3年 4月 2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2190200168-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和 3年 1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

感染対策は施設運営の大きな課題であり、職員の体調管理と施設の衛生管理には特に注力しています。
 職員の体調管理については、出勤時の検温と手洗いの徹底、検温異常時には勤務停止措置を執り、法人で情報共有、感染が発生しないよう努めています。
 施設の衛生管理については、ホール内、入居者様各居室へ光触媒コーティングを施工。
 定期的な換気と消毒、きめ細かな室温の調整、適切な湿度を保てるよう加湿器を設置し、感染防止に努めています。
 実りのある暮らしを実現できるよう、職員一同努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

《今年度評価はコロナ禍により電話ヒアリングに代えて実施した》
 コロナ禍対応として、感染防止対策には前向きに取り組んでいる。ホームでは、法人全体の取り組みの、光触媒コーティングを施しており、清掃にも注力し、時間を定めて手すりや床の消毒を行っている。
 職員の質の向上にも積極的な取り組みがあり、利用者に対しての接遇や、身体拘束の廃止・虐待防止について研修・勉強会を開催するなど、前向きな取り組みを行っている。管理者も様々な取り組みに対して、OJTによる教育・指導に努めている。
 ホームからの利用者の様子の報告や、コロナに対する対応・職員の利用者に対しての接し方など、家族からの評価は高く、満足度の高いホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼時、フロンティアグループが掲げる「我々の接遇5原則ルール」を唱和し、高い意識を持って業務に取り組んでいます。	法人全体の研修計画があり、その中で理念について理解・周知を図っている。朝礼時にフロンティアグループが掲げる「我々の接遇5原則ルール」を唱和することで、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域とのつながりを持つのも厳しい世情です。 近隣住民の方々へ、季節のご挨拶をしております。	コロナ禍での現在の状況としては、地域との交流機会を失っている。その中でも、近隣への季節の挨拶は欠かしていない。	地域との付き合いは、利用者の生活を潤すためには欠かせない。今後の取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在施設内見学はお控えていただいておりますが、認知症に伴うご家族のお悩みなども、随時お電話で対応いたしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により現在開催を見合わせておりますが、ご家族様、市職員様、地域支援包括センター様、民生委員様にご参加いただき、サービス向上のための意見交換を行う場として、今後の世情を鑑みて開催する予定です。	運営推進会議は、コロナ禍の中、書面を用いての開催としている。ホームの状況はブログを活用し、紹介している。家族への利用者の近況報告は、電話で行う等、運営・活動報告を工夫し、意見を募っている。	
5	(4)	○市町村との連携 令和 3年1月18日	毎月月初に空室状況をご報告しております。そのほか、電話での連絡相談や、メールでの対応を行っております。	現在、行政とは電話での連絡・相談を行っており、担当課との連携をとっている。定期的に情報交換を行う機会を持ち、担当課との協力体制を作っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切しておりません。 入居者様の行動を監視、抑制することはありません。 また、身体拘束について、定期的に勉強会を実施しております。	身体拘束については、虐待を含め、法人の研修が計画されており、ホーム内の勉強会も開催している。身体拘束の定義については、管理者からのOJTによる教育や、人材育成の中で指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を定期的に実施しています。 身体の様子も随時確認しており、職員間で情報共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についても定期的に学ぶ機会を設け、知識の向上に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書、終末期医療などについて管理者の説明後、質疑応答の時間を設け、不明点や不安点を解消し、ご契約いただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見やご要望を投函できる「ご意見箱」を施設内に設置しております。 法人代表取締役へ直接ご相談いただくことも可能です。	コロナ禍で、面会を制限しており、対面での意見交換はできていない。現在は電話での対応となっている。意見箱が設置してあるが、活用がない。	電話で得た意向や要望について、記録が十分ではない。トラブル防止の観点からも、今後の課題として検討が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員間で情報共有、意見交換を常時行っており、問題が発生した際は早急に解決できるよう努めております。	全体会議などでは意見交換ができる。議事録を作成しており、そこで得られた意見や提案は、職員に周知し、検討した上で業務に反映するように努めている。また、管理者とは、日常から話をする機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	フロンティアの介護全施設でキャリア段位制度を実施しております。 また、年齢、経験、保有資格などに応じた給与、賞与支給のシステムが構築されています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内介護スクールにおいて初任者研修を無償で受講することが可能。 業務の一環として受講するため、減給や休日を消費することなく、資格取得を目指します。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、サービスの質を向上させていく取り組みを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様と必ず面会し、入所に際して不安なことやご要望などをお聞きし、サービス内容に反映しています。 安心して暮らしていただける環境をご提供できるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス提供開始前、開始後も、ご本人様やご家族様のお困りごとや不安な点、ご依頼を随時受け付け、関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネージャと連携してニーズの見極めを行い、ケアプラン・サービス内容に反映させています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室清掃、調理、配膳、テーブル拭き、洗濯物の折りたたみなど、入居者様に無理のない範囲で役割をご担当していただき、職員と共同生活を営んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の請求書に同封の「せきの憩だより」では、最新の写真を使用して、ご家族様への近況報告を行っております。また、施設ブログを毎日更新しておりますので、そちらでも日常生活の様子をご覧ください。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方のご家族様や親類、ご友人など、お電話での会話をお楽しみいただいております。	現在は、外出や対面での面会を制限しており、電話での交流支援が中心となっている。窓越しの面会は実施がある。日々のレクリエーションや職員との会話を増やす取り組みがあり、利用者のストレス軽減に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	適宜、ホール内のレイアウトを変更し、孤立せず、より会話のしやすい環境をご提供できるよう工夫しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後も、各種お問い合わせやご相談を随時受け付けております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月、ご入居者様のご要望を職員がヒアリングし、「お客様 要望一覧表」へ記録。順次対応しています。	職員は、利用者との日常の会話や仕草などから、意向・要望をくみ取り、「お客様要望一覧表」を作成し、検討したうえで、提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の生活歴や馴染みの暮らし方を尊重し、サービス利用の経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護経過記録(電子データ)を1時間毎に入力し、職員の入れ替わり時には申し送りを実施。現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを毎月実施し、管理者、介護職員、各専門職の意見も反映しながら、ご本人様とご家族様の要望を積極的に採り入れ、現状に即した介護計画を作成しています。	介護計画は3ヶ月・6ヶ月の定期的更新があり、毎月のモニタリングで利用者の状態変化を記録している。更新時には、本人と家族の意向・要望を把握した上で、利用者本位で介護計画を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子やケアの実践、結果を介護経過記録(電子データ)に保存し、全データを管理しているため、職員間で情報共有しながら実践や介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに柔軟に対応するために、ケアプランの見直しや変更などを適宜実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、入居者様が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者様とご家族様の意向を尊重し、かかりつけ医および協力医療機関を決定し、適切な医療を受けられるよう支援しています。	協力医療機関の往診が、内科2回/月・精神科1回/月ある。その他の診療科への受診は家族対応となっている。希望により、歯科の往診も可能である。看護師とは24時間の対応があり、利用者への適切な医療提供に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご入居者様の心身状態の把握に努めており、24時間常時看護師に連絡できる協同体制を構築しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至る経緯や施設での近況、ご様子などを可能な限り詳細かつ速やかに医療機関へ情報提供しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「終末期医療についての事前調査」「重度化した場合における対応にかかる指針」をご記入いただき、重度化した場合や終末期について、事業所でできることを説明し、方針を共有しています。	入居時に、意向調査・指針の説明を行い、利用者や家族の理解・同意を得ている。重度化した場合、状態変化の都度、医師を含めた話し合いを行い、方針を決めている。また、看取りに関する職員研修を実施し、適切な対応が出来るよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様が急変した場合や事故発生時に、介護職員が迷うことなく迅速に対応できるよう、フローチャートを作成。 施設ホール内に常時掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防・避難訓練を実施しています。 内1回は夜間を想定した訓練です。 昼夜を問わず入居者様が安全に避難できる方法を全職員が身につけるよう努めています。	年2回の訓練を実施し、災害に備えている。今年度、救命救急講習は、コロナ禍であることで見送られた。必要備品備蓄を推進し、停電時には法人が所有する発電機で対応できる。また、地域との協力体制構築についても推進中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の言葉使いにも注力し、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしております。	利用者に対しての接遇・人格の尊重・プライバシーに対しては、勉強会を行い、不適切な対応がないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全ての場面において自己決定を最優先し、画一的な介護にならないよう、職員は細心の注意を払っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を強要、強制することはありません。 一人ひとりのペースを大切に、希望に副った支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装も、入居者様ご自身で選定し、自己決定していただいています。 また、訪問理容による定期的な整髪も実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の食卓に職員も同席させていただき、会話を楽しみながら家庭の団欒の雰囲気を再現しています。 配膳なども入居者様と職員と一緒にすることもあります。	利用者の嗜好は日常の食事の様子などから把握し、対応している。利用者と職員と一緒に配膳をしたり、食卓に同席し、楽しく食事が出来るように配慮している。行事食の提供もあり、利用者の食の楽しみに配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量をデータ管理し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた目安摂取量の確保、管理を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しています。 歯科衛生士・歯科医師の訪問による定期受診も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居後、約1週間にわたり習慣や排泄のパターンなどを検証し、その後も自立に向けた支援を行っています。	トイレでの排泄を基本として支援している。排泄チェックシートを活用し、声掛け・誘導を行っている。オムツ使用者にもトイレでの排泄支援を行っている。「夜間ぐっすりプロジェクト」があり、それに沿った支援を提供している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	果物や乳製品を採り入れるなど飲食物の工夫や、運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組み、状況に応じてナース・医師への連絡・相談し、薬剤の調整も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングは入居者様の希望を尊重しています。入浴剤を使用して心身ともにリフレッシュできるよう配慮しています。	週2回の入浴を支援している。身体状況に配慮し、入浴の可否を決定している。羞恥心への配慮もあり、同性介助の対応もある。ゆず湯や菖蒲湯の提供もあり、楽しく入浴できるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前、就寝中の排泄のパターンを考慮し、朝まで気持ちよく睡眠できるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最適な薬剤をご提供できるよう、各職員が薬剤情報をもとに効能を理解し、症状の変化については、ナース・医師に連絡、相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や配膳、洗濯物の整理などの役割を担当していただき、張り合いや喜びのある日々を過ごしていただけるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じていただけるよう、定期的にイベントを計画・実施しています。	季節ごとのイベントや外出の支援を行っていたが、コロナ禍の現在は自粛している。敷地内での散歩や、ホームからの花火見物など、ホーム内で出来ることを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の意向を尊重し、現金の所持管理、財布の所持管理を支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話について、ダイヤル操作が困難な場合は、職員が操作を代理するなどし、ご家族様との会話をお楽しみいただけるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	太陽光を多く採り込み、施設周辺の自然の景色を楽しんでいただけるよう、ホール内レイアウトを適宜変更しています。 生活の妨げにならないよう、動線の確保も考慮しています。	コロナ禍での調査で、電話での聴取となったことで視察は出来ていない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士で会話のしやすい座席配置、ソファの配置を心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、入居者様やご家族様のお好みにセッティング可能です。 使い慣れた寝具や家具の持ち込み、テレビやオーディオなどの設置も自由です。	コロナ禍での調査で、電話での聴取となったことで視察は出来ていない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内は、シンプルでわかりやすい掲示を心掛け、安全かつ自立した生活を送っていただけるよう工夫しています。		